

政令番号243 ダイオキシン類

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(mg-TEQ/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.7E+3	1,673.5
2	青森県							7.8E+2	781.2
3	岩手県							6.0E+2	602.8
4	宮城県							6.0E+2	595.6
5	秋田県							4.5E+2	451.2
6	山形県							7.7E+2	771.8
7	福島県							1.2E+3	1,233.0
8	茨城県							1.4E+3	1,405.2
9	栃木県							9.8E+2	982.1
10	群馬県							1.1E+3	1,125.9
11	埼玉県							2.3E+3	2,338.3
12	千葉県							1.7E+3	1,671.5
13	東京都							2.5E+3	2,504.7
14	神奈川県							2.1E+3	2,062.0
15	新潟県							1.6E+3	1,567.2
16	富山県							8.6E+2	860.9
17	石川県							5.3E+2	534.6
18	福井県							6.1E+2	615.0
19	山梨県							3.7E+2	372.3
20	長野県							1.0E+3	1,018.2
21	岐阜県							1.0E+3	996.1
22	静岡県							2.3E+3	2,299.1
23	愛知県							2.9E+3	2,889.0
24	三重県							9.8E+2	977.9
25	滋賀県							5.2E+2	521.0
26	京都府							8.4E+2	838.3
27	大阪府							2.7E+3	2,653.1
28	兵庫県							1.9E+3	1,948.1
29	奈良県							3.6E+2	359.1
30	和歌山県							3.7E+2	370.4
31	鳥取県							2.8E+2	281.0
32	島根県							2.8E+2	284.5
33	岡山県							1.1E+3	1,137.1
34	広島県							1.5E+3	1,539.7
35	山口県							9.8E+2	976.8
36	徳島県							3.8E+2	375.9
37	香川県							4.6E+2	459.9
38	愛媛県							9.4E+2	937.3
39	高知県							2.9E+2	292.7
40	福岡県							1.6E+3	1,605.3
41	佐賀県							4.1E+2	408.5
42	長崎県							6.0E+2	602.9
43	熊本県							5.7E+2	571.5
44	大分県							6.0E+2	597.4
45	宮崎県							5.0E+2	499.2
46	鹿児島県							5.9E+2	587.8
47	沖縄県							3.5E+2	345.6
	全国							4.9E+4	48,522.4